

占領と国内改革

執筆・講師
武藤 正人

学習のねらい

1945年の敗戦後、日本に対して行われた占領統治のしくみはどのようなもので、どのような改革が行われたのだろうか。また、戦後の日本社会を方向づける大きな役割を担った日本国憲法は、どのような経緯で、どのような歴史的背景のもとに制定されたのだろうか。これらの事柄について、新たな世界秩序を形成した冷戦体制と、それが日本社会に及ぼした影響にも注目しながら考察し、まとめてみよう。

占領統治下の諸改革

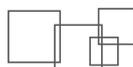
日本が受諾したポツダム宣言にもとづき、マッカーサーを最高司令官とする連合軍が日本に進駐してきた。マッカーサーは、GHQ（SCAP・連合軍最高司令官総司令部）を東京に設置し、占領政策を日本政府に指令する、間接統治の方法をとった。

占領政策の基本方針は、軍国主義の排除と民主化に置かれた。まず軍隊が解体され、さらに戦争指導者たちが逮捕されて、うち28人がA級戦犯容疑で起訴され、東京裁判で審理された。民主化については、GHQは日本政府に

- (1) 女性の解放
- (2) 労働者の団結権の保障
- (3) 教育の民主化
- (4) 秘密警察制度の廃止
- (5) 経済の民主化

の五大改革を指令した。これにより、選挙法が改正されて満20歳以上の男女に参政権が与えられて女性議員が誕生し、労働組合法が整備がすすみ、教育基本法や学校教育法が制定されて、6・3・3・4制の学校制度がはじまった。また、治安維持法や特別高等警察は廃止され、財閥解体と農地改革が実行された。

このように、GHQの占領政策によって日本社会の民主化が進む一方で、国土は荒廃し、失業者の増大や食糧難、激しいインフレにより、日本国民の生活難は深刻であった。



日本国憲法の制定

1945年10月、GHQは幣原喜重郎^{しではら きじゅうろう}内閣に憲法改正を指示した。翌年2月に出された憲法改正要綱が保守的であるとしてGHQはこれを拒否し、日本の民間憲法草案や外国の例を参考に独自に改正案を作成した。政府はこれをもとにあらためて改正案を作成し、4月に憲法改正草案として公表した。この案は、さらに帝国議会での審議を経て、1946年11月3日に日本国憲法として公布され、1947年5月3日から施行された。

新しい憲法では、

- (1) 国民主権
- (2) 基本的人権の尊重
- (3) 戦争放棄（平和主義）

の3原則が示され、天皇は国民統合の象徴と定められた。

日本国憲法の制定にもとづき、多くの制度が改革された。また、地方自治体の首長が住民の直接選挙によって選ばれることを定めた地方自治法や、男女同権の新しい家族制度を定めた新民法などが制定されたり、違憲立法審査権をもつ最高裁判所が設置されたりした。

冷戦の開始と経済復興

第二次世界大戦による多大な犠牲を反省した連合側諸国によって、1945年10月に国際連合（国連）が創設された。その中心は安全保障理事会で、アメリカ・イギリス・フランス・ソ連・中国の5か国が常任理事国となった。

しかし、1947年ころから米ソのあいだに冷戦とよばれる対立が明らかとなり、国連の安全保障体制が動揺するようになった。1949年にアメリカと西ヨーロッパ諸国が北大西洋条約機構（NATO）を結成すると、ソ連は1955年に東ヨーロッパ7か国とワルシャワ条約機構を結成して対抗した。こうして形成された西側（資本主義・自由主義陣営）と東側（社会主義・共産主義陣営）の二大陣営による冷戦体制は、その後、長く国際社会に強い影響を与えた。

アメリカとソ連によって分割占領されていた朝鮮半島では、1948年に大韓民国（韓国）と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）とに分離独立した。中国では、アメリカの支援を受けた国民党との内戦に勝利した共産党によって、1949年に中華人民共和国が樹立された。

こうしたなかで、アメリカの対日政策は、それまでの民主化優先から、日本を自由主義陣営の有力な国家に育てようとする方針に転換していった。1950年に朝鮮戦争が勃発すると、日本は国連軍が出撃する基地となり、その特需によって日本経済は息をふきかえした。一方で、共産主義者を追放する動き（レッド・パージ）が強化されたり、公職追放の解除によって復帰する人があらわれたりした。また、在日アメリカ軍が朝鮮戦争に出動すると、GHQの指令によって警察予備隊が創設された。